

建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律第 30 条又は第 36 条に基づく認定に係る
技術的審査の料金

(税抜金額)

審 査 条 件		料 金
一戸建ての住宅	単独申請の場合	30,000 円
	併願申請の場合	16,000 円
変更申請		当初申請の額の 1 / 2

併用申請

以下のいずれかの申請を行う場合を対象とする

- ・住宅性能評価（設計・建設）の申請
- ・長期優良住宅建築等計画に係る技術的審査
- ・長期優良住宅化リフォーム推進事業に係る技術的審査

共同住宅等 準備中

非住宅 準備中